6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaki Shimakawa, Director General, Hokkaido Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the barracks in Camp Higashi Chitose
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00, 8 January 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00, 28 February 2013 (tenders brought with or submitted by mail ; 12 : 00, 28 February 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Hokkaido Defense Bureau, MOD, Nishi 12-Chome, Odori, Chuo-ku, Sapporo-shi 060―0042, TEL : 011―272―7513

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月13日
支出負担行為担当官
東海防衛支局長　佐藤　隆章

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　23

○第２号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　小牧㉔補給倉庫新設等建築工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　愛知県小牧市
⑷　工事内容
ア　補給倉庫（鉄骨造及び鉄筋コンクリート造　平屋建て　延べ面積　約8,000㎡）の新設建築工事
イ　油脂庫（鉄筋コンクリート造　平屋建て　延べ面積　約20㎡）の新設建築工事
ウ　自転車置場(鉄骨造　平屋建て　約60㎡)の新設建築工事
エ　既設建物（鉄骨造　平屋建て　約10,000㎡）の解体撤去工事
⑸　工期　平成27年１月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,400㎥、鉄骨約600ｔ、鉄筋約200ｔ、ガラス約200㎡
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては東海防衛支局会計課契約審査係に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、東海防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
⑷　平成９年度以降に、元請けとして「建築一式工事」の鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で延べ面積が１棟当たり6,000㎡以上の新設又は増築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局(以下「旧防衛施設局等」という。)を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。
㋐　一級建築士の資格を有する者
㋑　これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者
イ　平成９年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
エ　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係であること。
オ　東日本大震災により避難を余儀なくされた方（平成23年３月11日時点で、岩手、宮城及び福島の３県に居住されていた方）を主任技術者又は監理技術者に配置する場合にあっては、契約締結日の前日までにおいて申請者と直接的な雇用関係にある者であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料(以下「技術資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、東海防衛支局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」(施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
【技術提案①】
・「飛行場に近接している建設場所での工事における揚重機使用作業にどのような配慮を行うか。」
（着目点）本工事は、約150m×約50mの長大な鉄骨造倉庫及びそれに付属する事務所棟を新設する。本工事場所は飛行場誘導路に約70mと近接しており、また、工事期間中においても滑走路側建物前面でＧＬから約15mまでの高さ制限が課せられる。このことから、特に鉄骨建て方に際しては、安全管理及び高さ制限に対して十分な配慮をし、航空機の運用に支障を及ぼすことがないように工事を進めることが重要である。
これらのことから、
①　資材の揚重方法の工夫
②　高さ制限遵守の確認